

東南アジアセールスサポート業務委託に係る企画提案競技に関する質問・回答

2026年5月22日  
秋田県観光戦略課インバウンド・クルーズ誘客推進室

番号	資料名称	該当ページ	該当項目	質問内容	回答
1	＜資料2＞東南アジアセールスサポート業務委託仕様書	1	4(4)タイからのFAMトリップ	タイ・エアアジアXと契約のある旅行会社と記述がありますがこれについて質問です。「エアアジアの団体予約の権限を持つエージェントと理解すればいいですか？あるいは過去にエアアジア利用のパッケージツアーを主催したことがあるエージェントという理解をすればいいでしょうか？	エアアジアの仙台便の団体席の枠を持つエージェントを想定していますが、状況に応じて効果的な旅行会社をご提案ください。
2	＜資料1＞東南アジアセールスサポート業務委託企画提案競技実施要領	P1-2	3 参加資格に関する事項 4(3) 参加資格の確認	本企画提案競技について、海外法人が単独で参加申請し、受託候補者となった場合に、秋田県と直接契約を締結することは可能でしょうか。また、海外法人が参加する場合、参加資格確認申請に際して、【様式2】企画提案競技参加資格確認申請書、【様式3】会社概要のほか、会社登記証明書、代表者証明、納税証明、破産・清算等に該当しないことを示す書類等、追加で提出すべき書類があればご教示ください。	可能です。日本国内における所在地の有無は問いません。ただし、本業務を円滑に遂行するため、提案資料の作成、プレゼンテーション、業務連絡、実績報告等において、日本語による対応が十分に可能な実施体制を有していることが条件となります。また、契約金額の見積りおよび県からのお支払いは、すべて日本円によるものとします。  追加でご提出いただく書類はございません。
3	＜資料1＞東南アジアセールスサポート業務委託企画提案競技実施要領	P1、P4-5	1(4) 委託額の上限 4(7) 企画提案書の作成及び提出 6(1) 契約保証金について 8(1) その他	①委託額の上限は4,368,100円、消費税及び地方消費税を含むとされていますが、海外法人が受託者となる場合、見積書は消費税及び地方消費税を含む金額で作成すべきでしょうか。②また、契約金額の支払いは日本円での海外送金が可能でしょうか。③海外送金手数料、為替差損益、源泉徴収、契約保証金の有無・免除条件についても、指定があればご教示ください。	①事業が「どこで行われるか」を基準とし、事業内容に応じて適切に記載してください。 ②海外送金は可能です。 ③海外送金手数料：秋田県で負担します、為替差損益：為替変動による契約金額の変更は行いません、源泉徴収：事業内容に応じて必要な場合は、委託事業者にて適切な処理をお願いします、契約保証金：契約保証金はお支払いいただきますが、「過去二年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。」は免除が可能です。
4	＜資料1＞東南アジアセールスサポート業務委託企画提案競技実施要領	P2-3	4(4) 貸出資料の取扱い	①県が貸し出すターゲットパーソナの基礎資料はタイ市場のみ保有とのことですが、シンガポールおよびマレーシア市場については、受託者側で独自にターゲット分析・旅行会社選定を行う想定でしょうか。②また、貸出資料は参加資格確認申請前でも秘密保持誓約書提出後に閲覧可能でしょうか。	①ターゲット、旅行会社については、企画提案の中に記載いただければと思いますが、最終的には受託事業者と秋田県と協議で決定するものとします。②随時受け付けております。ただし、参加資格確認申請の提出がなかった場合、速やかに廃棄証明書をご提出いただきます。
5	＜資料2＞東南アジアセールスサポート業務委託仕様書	P1	3 対象市場 4(1) セールスコール	対象市場はタイ、シンガポール、マレーシアで、比重は5:3:2とされていますが、年間のセールスコール件数、広告支援、現地セールスサポート等の各施策についても、当該比重を目安として設計する理解でよろしいでしょうか。また、セールスコール「毎月3社以上」は、3市場合計での件数という理解でよろしいでしょうか。	合計の件数です。
6	＜資料2＞東南アジアセールスサポート業務委託仕様書	P1	4(2) セールスサポート業務	秋田県が実施する現地セールスサポート業務について、タイ、シンガポール、マレーシア各1回を想定とありますが、各国での実施時期、訪問都市、訪問件数、県職員の参加人数、受託者側に求められる同行人数・対応範囲について、現時点の想定があればご教示ください。	実施時期、訪問件数：受託事業者と協議の上決定 訪問都市：タイ=バンコク、マレーシア=クアラルンプースを想定していますが、ご提案ください 県職員参加人数：1人ないしは2人 受託者側の同行人数と対応範囲：通訳、秋田県のセールスサポート、記録が確実にできる体制で、旅行会社の迷惑にならない人数を想定しています。対応範囲については単なる通訳に留まらず、セールスサポートを受託する事業者として秋田県のコンテンツや商品に係る補足や秋田県側へのコンテンツ提案等の対応を想定しています。

7	＜資料2＞東南アジアセールスサポート業務委託仕様書	P1	4(3)セミナーでの通訳手配等	10月15日のタイでの東北観光セミナー内BtoB商談会について、受託者が手配すべき通訳人数、対応時間、商談件数、資料翻訳の分量、商談後フォローアップの範囲について、現時点の想定があればご教示ください。	通訳人数については1名を想定しています。その他については実施概要が決まり次第の協議となります。
8	＜資料2＞東南アジアセールスサポート業務委託仕様書	P1	4(4)タイからのFAMトリップ	タイからの旅行会社FAMトリップについて、招請人数は2名、2社、通訳1名とされていますが、招請に係る旅費は別事業で対応との記載があります。本業務に含まれる費用は、旅行会社選定、連絡調整、行程調整、通訳手配、事後フォローアップ等であり、航空券・宿泊費・国内移動費等は本業務の見積対象外という理解でよろしいでしょうか。また、タイ・エアアジアXとの契約がある旅行会社は必須条件でしょうか。	FAMトリップの費用についてはお見込みのとおりです。「タイ・エアアジアXとの契約がある旅行会社等」と仕様書に記載のとおりです。
9	＜資料2＞東南アジアセールスサポート業務委託仕様書	P2-3	4(5)広告支援について 7(2)再委託等について	広告支援金について、1,400,000円程度を見込むと記載されていますが、当該広告支援金は受託者が旅行会社等へ立替払い・支給する想定でしょうか。対象経費、支払先、証憑、支払通貨、為替換算方法、受託者への精算時期についてご教示ください。また、タイ語通訳、タイ・マレーシアにおける旅行会社へのアプローチ、現地調整業務、翻訳、広告運用等について、現地パートナーまたはフリーランス人材へ一部再委託することは可能でしょうか。	受託事業者から旅行会社へ支給していただきます。対象経費については仕様書記載のとおり「商品造成・販促に係る広告費」です。広告支援金についてはご提案内容により異なると思いますので、その他の項目は受託事業者と協議となります。  再委託については仕様書に記載のとおり、全事業の再委託は認めておらず、県の承認を受けた場合のみ可能です。再委託割合については、企画提案書にてかくにんさせていただきます。
10	＜資料2＞東南アジアセールスサポート業務委託仕様書	P1	(2)セールスサポート業務(年3回程度)	各国ごとの訪問企業数、必要日数、おおよその訪問予定月はお存じですか。	ご提案いただいた内容をベースに受託事業者と協議の上、決定したいと思います。